パソコン修理利用規約

第 1 条（本規約の適用）

本規約は、株式会社エール（以下「弊社」といいます。）が提供する「パソコン修理」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件等について定めます。

第 2 条（本規約の範囲、変更）

1. 本規約は、お客さまと弊社との間の本サービスに関する一切の関係に適用します。
2. 弊社が必要に応じて、お客さまに通知またはホームページ等にて公表する本サービスの利用に関する取り決めは、本規約の一部を構成するものとします。
3. 弊社は、本規約の全部または一部をお客さまの承諾を得ることなく、変更または廃止することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

第 3 条（本サービスの利用申込）

お客さまが、弊社所定の手続きを経たうえで、本規約の内容を承諾し、弊社に申し込むものとします。

第 4 条（利用申込の承諾）

1. 弊社は、お客さまが次のいずれかに該当すると弊社が判断した場合、その利用申込を承諾しないことがあります。
   ① お客さまが実在しないとき、またはその恐れがあるとき。
   ② 申込時に虚偽の事項を申告したとき。
   ③ 申込に係る内容が、本サービス範囲外のとき。
   ④ 弊社の業務運営上、その申込を承諾することが著しく困難なとき。
   ⑤ その他、お客さまが本サービスを利用することについて不適当と弊社が判断したとき。
2. 利用申込の承諾後であっても、お客さまが前項のいずれかに該当することが判明した場合、弊社はその承諾を取り消す事があります。

第 5 条（本サービスの提供）

1. 本サービスの詳細な内容、料金、提供条件は、別紙に定めるものとします。
2. 弊社もしくは代理店等が引取に伺う地域は日本国内とします。ただし、エリア（一部離島）によっては、別途交通費等をお客さまに対して申し受ける場合があります。
3. お客さまが、本サービスの利用にあたり郵送修理を希望する場合は対象機器を自己の費用と責任において弊社へ発送するものとします。
4. 弊社は本サービスの提供にあたり、対象機器がメーカー保証期間内で、かつメーカー保証にて修理対応可能と弊社が判断した場合は、弊社はお客さまに代わってメーカーに修理を依頼します。その際修理規約はメーカー修理規約に準拠するものとします。
5. 弊社では本サービスの提供ができない場合は、事前にお客さまに承諾を得たうえで弊社が指定する提

携業者に本サービスを委託するものとし、弊社はお客さまに対してその費用を請求するものとします。

6. お客さまは、本サービスの利用にあたり、対象機器のメーカー保証が受けられなくなることがあることを、予め了承するものとします。

第 6 条（本サービス料金の見積もり）

1. 弊社は、対象機器の到着後に修理内容を特定したうえで見積もり金額をお客さまに提示するものとし、お客さまより当該見積もり金額での承諾を得たうえで、本サービスを実施するものとします。
2. お客さまに見積もり金額を提示した日から 5 日を超えても、お客さまから見積もりに対する回答がなかった場合は、お客さまが本サービスの依頼をキャンセルされたものとし、弊社は本サービスを実施せずに対象機器をお客さまに返送するものとします。
3. 本サービスの過程において新たな故障の原因が判明した場合等、お客さまに見積もり金額を提示した後に当該金額を変更する必要が生じた場合弊社は再度見積もり金額を提示するものとし、お客さまより当該再見積もり金額での承諾を得たうえで、本サービスを継続して実施するものとします。
4. 当該見積もり後の金額での本サービスの実施についてお客さまより承諾を得られなかった場合は、お客さまが本サービスの依頼をキャンセルされたものとし、弊社は本サービスを中止し対象機器を弊社到着時の状態に戻したうえでお客さまに返送するものとします。
5. お客さまに伺った故障の現象が確認できず、本サービスの必要がないと弊社が判断した場合は、弊社は本サービスを実施せずに、対象機器をお客さまに返送するものとします。この場合、別紙に定める返送料金がかかります。

第 7 条（料金の支払い）

1. 弊社はお客さまへ対象機器を代金引換にて返送するものとし、お客さまは本サービスの料金を代金引換にて支払うものとします。
2. お客さまが引取にて修理依頼され、弊社がお客さまに代わってメーカーに修理を依頼する場合は、お客さまが別紙に定める引取料金を弊社の指定する銀行口座に事前に振り込んで支払うものとします。

第 8 条（対象機器の保管期間）

本サービス完了後に、弊社よりお客さまに本サービスの完了ならびに返送日程を知らせているにもかかわらず、お客さまが対象機器を受け取らない場合、または弊社に対象機器到着後にお客さまが本サービスの依頼をキャンセルしたにもかかわらず当該対象機器を受け取らない場合、弊社は対象機器が弊社に到着した日から 3 ヶ月間の保管期間の経過をもって、お客さまが当該対象機器の所有権を放棄したものとみなし、当該対象機器を自由に処分できるものとします。この場合、弊社はお客さまに対し、当該保管に要した費用ならびに当該処分に要する費用を請求できるものとします。なお、本サービスでの修復不可によりお客さまが対象機器の廃棄を依頼された場合、リサイクル法に基づき弊社にて処理するものとし、リサイクルシールが貼付されていない機器については、廃棄費用をお客さまに請求するものとします。

第 9 条（故障部品の取扱いと補修用性能部品）

1. 本サービスを実施するために対象機器から取り外した故障部品については、お客さまはその所有権を放棄するものとし、弊社は、記憶媒体を除く当該故障部品をお客さまに返却しないものとします。
2. 補修用性能部品は、故障部品と機能、性能が同等な部品（再利用品を含む）とします。弊社における補修用性能部品の最低保有期間につきましては、対象機器に同梱されている取扱説明書記載の通りとなります。補修用性能部品の保有期間の終了をもって、当該対象機器の修理対応は終了となります。

第 10 条（責任の範囲）

1. 本サービスは、第 5 条に定める作業をおこなうものであり、お客さまに対し一定の目的を達することを保証するものではなく、また当該作業の正確性、利便性、有用性、完全性等を保証するものでもありません。
2. 弊社が実施した本サービスに弊社の責に帰すべき瑕疵が発見され、当該修理完了日より 2 週間以内に、当該修理時の「修理報告書」を添えてその旨お客さまより弊社に連絡があった場合、弊社は自己の責任と費用負担において必要な本サービスを再度実施するものとします。なお、ここでいう瑕疵とは当該本サービスを実施した箇所の不具合により再度本サービスが必要となる場合をいいます。
3. 合理的な範囲で弊社が前項の本サービスを繰り返し実施したにもかかわらず、前項の瑕疵が修復されなかった場合には弊社は、当該瑕疵に起因してお客さまに生じた損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の喪失、またはその他の金銭的損害を含むがこれに限定されません。）に関して、修理料金相当額を限度として賠償責任を負うものとします。但し、弊社の故意または重大な過失に基づく損害については、この限りではありません。
4. 弊社は、本サービスの利用または本規約に関連して不可抗力または弊社の責めに帰すべからざる事由により発生したお客さまの損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。
5. 弊社および代理店等は、本サービスの提供にあたり、お客さまのパソコン等に保存されているデータの喪失・棄損・改変等について保証いたしません。お客さまは、本サービスの提供を受けるにあたり、パソコン等に保存されているデータ等のバックアップを予め作成するものとします。

第 11 条（権利譲渡等の禁止）

お客さまは、弊社の書面による承諾を得た場合を除き、本契約等から生ずる一切の権利を第三者に譲渡もしくは貸与しまたは担保に供し、またはこれに類似の行為をしてはならないものとします。

第 12 条（個人情報の取扱い）

1. お客さまは、本サービスの提供の目的で、弊社がお客さまから収集した氏名、住所、電話番号その他お客さまの個人情報を弊社が代理店等に委託することに予め同意するものとします。
2. 弊社の個人情報保護方針は、別途記載の個人情報保護方針をご確認ください。

第 13 条（お客さまの責任）

お客さまの故意もしくは過失、法令または公序良俗に反する行為、またはお客さまが本規約を守らないことにより、弊社または代理店等が損害を被った場合、弊社または代理店等はお客さまに対し、損害賠償を請求することがあります。

第 14 条（紛争の解決）

本規約に定めない事項および本規約に関し生じた疑義については、お客さまおよび弊社双方が誠意をもって協議し、その解決にあたるものとします。

第 15 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第 16 条（合意管轄）

本規約に関連して生じた紛争については、弊社の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

【別紙（本サービスの提供条件)】

弊社がお客さまに本サービスを提供する前提として、次の各号の条件を満たしている必要があります。

1. 対象機器
   ① お客さまが日本国内において購入されたものになります。
   ② 周辺機器やモニター等のパソコン本体以外のものは本サービス対象外になります。
   ③ 重量は 20kg まで、モニター一体型の場合はモニターの大きさが 20 インチまでになります。
   ④ 電源が完全に入らないもの、ケース等の破損は本サービス対象外になります。
   ⑤ 自作機については、ハードウェアの構成によっては本サービス対象外になることがあります。
2. 対象 OS
   ① Windows 7 / Vista / XP（SP3 以降） / Mac OS X v10.2 以降の日本語 OS のみとなります。
   ② OS への対応表明がされていないソフトウェア・サービス等の本サービスを希望する場合は、希望にそえない場合や作業が完了できない場合、もしくは作業自体がおこなえない場合があります。
3. 本サービスは日本語での提供となります。（外国語での本サービスは対応しておりません。）
4. 受付時間
   9：00～18：00　※ 土日祝日、年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）は休み。

【別紙（作業料金、作業内容、備考)】

1. 作業料金
   ● キャンセル料金：5,000 円（消費税込。一般のお客さまは 5,300 円）
   ※ 弊社または代理店等が訪問したにもかかわらず万が一付属品の不足や不在等、お客さまの都合

で作業ができなかった場合、キャンセル料金をお客さまは、弊社または代理店等に現金（又はセゾン・UC カード）で支払うものとします。

- 修理料金：8,000 円～（消費税込。一般のお客さまは 8,500 円～）
  ※本サービスに必要となるパーツ代等については、これを請求するものとします。
- データ復旧料金：36,600 円～（消費税込。一般のお客さまは 38,600 円～）
- 返送料金：全国一律 2,500 円（1 台、消費税込。一般のお客さまは 2,700 円）

2. 作業内容

- トラブル診断・復旧
- ハードディスク交換
- 光学ドライブ交換
- OS リカバリー
- ウイルス診断・駆除
- ハードディスクやフラッシュメモリ等のデータ復旧など

3. 備考

※ お客さま自身で貼り付けたシール等については、取り外したうえで本サービスを依頼するものとします。また、お客さま自身でおこなった塗装や刻印等については、元の状態への復旧はできないものとします。

※ お客さまが対象機器にパスワード等を設定している場合は、当該設定を解除した上で本サービスを依頼するものとします。

※ 対象機器の修理とは関係のないフロッピーディスクや光磁気ディスク（MO）等の記憶媒体、他の機器との接続ケーブル並びに添付品等については、事前にお客さまが対象機器から取り外したうえで本サービスを依頼するものとします。尚、万が一これらが対象機器に付加された状態で本サービスを依頼した場合、弊社ではこれらの管理につき一切責任を負いません。

※ 本サービス利用の際は、機器を購入された際に同梱されている電源ケーブルや付属 CD 等は原則全てお客さまが用意するものとします。付属 CD 類がない場合は、修理をおこなえない場合があります。

※ 特殊なケーブルで対象機器とモニターを接続している場合はお客さまはケーブルおよびモニターも発送するものとします。

※ お客さまが対象機器の標準搭載の部品を加工・改造されたこと、または対象機器の標準搭載以外の部品を使用されたことに起因する故障については、本サービス対象外になることがあります。

平成 23 年 9 月 1 日
株式会社　エール